

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	箒根地区 (下大貫、上大貫、高阿津)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5(2023)年12月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・規模拡大の意向がある中心経営体がいることから、営農維持の支援や集積・集約を図る必要がある。
- ・作物の価格低下、経費高騰により、農業経営が厳しく、後継者が見つからない。
- ・今後、規模拡大に限界があり、また高齢化も進んでいるため、将来的に受け皿を考えていく必要がある。
- ・地域の農地で水不足等の問題があり、作れる作物に限られてしまい、農地の受け手が見つからない。
- ・今は少ないが、耕作放棄地を作らないようにする必要がある。
- ・未相続農地の対応が必要である。

【地域の基礎的データ】

担い手：35人、農業者平均年齢：約63歳、主な作物：水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域の担い手に農地を集約し、地域の農地全体における営農継続を図るとともに、若手中心の集落営農化や法人化を進める。
- ・地域のブランド化を図るとともに、高収益作物の導入を促進し、地域活性化を目指す。
- ・行政に対して、中小農業者や家族経営でも活用できる使いやすい補助事業制度の導入を要望し、中心経営体を含め、多くの農業者が耕作しやすい環境づくりを進める。
- ・地域で農業体験を学ぶことのできる機会を設け、農業への理解を深める取り組みを進める。
- ・農地の集積集約だけではなく、多様な経営体が存続できるような魅力ある農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	501 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	501 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、地域の担い手に農用地の集積、集約を進めていく。 ・未相続農地等の契約が難しい農地を無くす。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構をPRして、積極的に活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地域と行政で協力して、基盤整備及び再整備を進める。 ・基盤整備では、圃場の面積を大きくする。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、県、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

<p> </p>
